

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 見知 岳洋
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年5月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シリコンスタジオ株式会社
証券コード	3907
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（海外有限責任会社）
氏名又は名称	ニッポン・オポチュニティー・マネジメント・エルエルシー （Nippon Opportunity Management LLC）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン、リトル・フォールズ・ドライブ 251
事務上の連絡先及び担当者名	モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所 弁護士 見知 岳洋
電話番号	03（4578）2500

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.3
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年4月30日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月24日現在）	V	2,753,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		16.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		16.18

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年4月30日現在）	V	2,753,600
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		16.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		16.18